

日本放送協会 理事会議事録

(2020年 4月28日開催分)

2020年 5月29日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2020年 4月28日(火) 午前10時00分～10時50分

<出席者>

前田会長、正籬副会長、松坂専務理事、板野専務理事、
児野専務理事・技師長、中田専務理事、角理事、松崎理事、小池理事
田中理事、林理事、坂本特別主幹

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

前田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 退任役員の退職金について
- (2) 2019年度第4四半期業務報告
- (3) 視聴者対応報告(2020年1月～3月)について
- (4) 「個人番号および特定個人情報取扱規程」の一部改正について
- (5) 日本放送協会放送受信規約の一部変更について
- (6) 日本放送協会放送受信料免除基準の一部変更について
- (7) 中央放送番組審議会委員の委嘱について

- (8) 東京オリンピック・パラリンピック延期に伴う2020年度(令和2年度)国内放送番組編成計画の修正について
- (9) 東京オリンピック・パラリンピック延期に伴う2020年度(令和2年度)国際放送番組編成計画の修正について
- (10) 「会長特命プロジェクト」に関する規程の制定について

2 報告事項

- (1) 東京オリンピック・パラリンピック延期に伴う2020年度(令和2年度)各地方向け地域放送番組編成計画の修正について
- (2) 地方放送番組審議会委員の委嘱について
- (3) NHK情報公開・個人情報保護の実施状況(2019年度)
- (4) 2019年度契約・収納活動結果
- (5) 新放送会館用地の土地交換合意について

3 審議事項

- (11) 第1352回経営委員会付議事項について

議事経過

1 審議事項

- (1) 退任役員の退職金について
(秘書室)

2020年1月24日付で退任した上田良一前会長、2020年2月11日付で退任した堂元光前副会長、2020年4月24日付で退任した木田幸紀前専務理事、荒木裕志前専務理事、松原洋一前理事、黄木紀之前理事、鈴木郁子前理事に対する退職金については、「会長、副会長および理事の退職金支給基準」に基づき、退職金を基準のとおり支給したいと思いますので、審議をお願いします。

本件が了承されれば、本日開催の第1352回経営委員会に諮ります。

- (会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1352回経営委員会に諮ります。

(2) 2019年度第4四半期業務報告

(経営企画局)

放送法第39条第4項に定める会長の職務の執行状況を、「2019年度第4四半期業務報告」(注1)のとおり取りまとめましたので、審議をお願いします。

今回の報告は、本部各部局や放送局の2019年度第4四半期の取り組み状況を踏まえつつ、2019年度1年間の総括として位置付けています。

まず、2019年度の概況です。

2019年度は、台風の相次ぐ上陸などによる広域災害、2020年に入って新型コロナウイルスの感染の急速な拡大などによって、経済・社会活動に甚大な影響が及びました。こうした事態に、NHKは、命と暮らしを守るため、テレビ・ラジオ・インターネットとあらゆる伝送路を駆使して正確な情報を迅速に届けることに努めました。

新型コロナウイルスの感染拡大では、全国放送、地域放送とも特別編成で最新情報などをお伝えするとともに、一斉休校を受けてEテレ(教育テレビ)のサブチャンネルなどで自宅での学びをサポートするなど、対応を強化しました。外国人向け国際放送「NHKワールド JAPAN」などでは、関連するニュースや感染予防策などの情報を多言語で発信しました。また安全・安心を守ることなど、公共メディアが果たすべき使命を掲げた「行動指針」を策定し公表しました。改正特措法における指定公共機関としての役割を適切に果たし、放送・サービスを確実に続けるために、機能維持に引き続き万全を尽くします。

放送のインターネットでの常時同時配信などの業務を可能とする改正放送法が、2019年5月に成立し、2020年1月に施行されました。NHKは総合テレビとEテレの常時同時・見逃し番組配信サービス「NHKプラス」を3月1日から試行的に開始しました。「新型コロナウイルス」や「おうちで学ぼう!」などのプレイリストを設けて活用していただきました。視聴者のみなさまに「いつでも、どこでも、何度でも」公共性の高い情報に触れていただけるよう、放送を太い幹としつつインターネットも効果的に活用し、信頼される「情報の社会的基盤」として、公共メディアの役割を果たしていきます。

新元号の発表、天皇の退位と即位、トランプ米大統領訪日、G20大

阪サミット、参議院選挙、ラグビーワールドカップ2019日本大会など、国内外が注目する大きな出来事の際には、正確・迅速で役に立つ情報を提供するとともに、特集番組などを制作し、視聴者の関心に応えました。

4K・8Kスーパーハイビジョンは、東京オリンピック・パラリンピックで最高水準の放送・サービスをより効果的・効率的に実現するために、さまざまなスポーツ中継で生放送やIPリモート中継など新技術を導入し、テレビの新しい可能性を創出しました。新型コロナウイルスの感染拡大により、東京オリンピック・パラリンピックは、1年延期が決まりましたが、引き続き、最高水準の放送・サービスを届けていきます。

2020年10月から受信設備を設置した月の受信料支払いを無料にすることにより、計画していた4つの受信料の負担軽減策（注2）をすべてスタートさせるとともに、消費税率引き上げの際に受信料額を改定せず、2%の値下げを行いました。

次に、5つの重点方針ごとの取り組みについて説明します。

「重点方針1. “公共メディア” への進化」についてです。

NHKインターネット活用業務実施基準について総務大臣の認可を受け、2019年度と2020年度のインターネット活用業務実施計画を定め、公表しました。常時同時・見逃し番組配信の新サービスの名称を「NHKプラス」とすることや、常時同時配信について、2019年度の試行期間は1日17時間程度、2020年度は1日18時間程度配信すること、見逃し番組配信は原則、放送後1週間、24時間提供することとし、3月1日から試行的なサービスを開始しました。登録申請は、3月中に33万件に達しました。新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を踏まえて、全国と各地域でテレビ・ラジオ・インターネットとあらゆる伝送路を駆使し、国際発信でも、18の言語で伝えるなど、正確な情報を迅速に届けました。また、学校の一斉休校を受けて、Eテレのサブチャンネルでの特別編成や学校向けポータルサイト「NHK for School」で自宅での学びをサポートするなどの対応を行いました。新型コロナウイルスの感染拡大に対して、安全・安心を守り、経済・社会活動への影響の軽減に貢献するなど、公共メディア・NHKとして果たすべき6つの柱を掲げた「行動指針」を策定し、公表しました。

今後の主な取り組みとしては、新型コロナウイルスの感染拡大などに

対し、引き続き、安全・安心を守り、経済・社会活動への影響の軽減に貢献できるよう、正確・迅速なニュースや、さまざまな番組、アーカイブスなどを放送や「NHKプラス」も含むインターネットで、いつでもどこでもお届けし、万全の対応を取るとともに、公共メディアとして信頼される「情報の社会的基盤」の役割を果たしていきます。また、「NHKプラス」の一層の普及促進に努めるとともに、インターネット活用業務実施基準の見直しや2021年度のインターネット活用業務実施計画などの策定に向けた所要の準備を進めます。

「重点方針2. 多様な地域社会への貢献」についてです。

全国の放送局で、地域の視聴者のみなさまのニーズに応える放送・サービスを充実するため、地域番組を強化しました。新型コロナウイルスの感染拡大への対応として、各放送局が感染の状況、予防策や相談窓口などの最新情報を伝えたほか、休校となった学校の先生から自宅にいる子どもたちに向けたメッセージを募集し番組やホームページで紹介するなどの取り組みを行いました。2011年3月11日の東日本大震災から9年を迎える中、新型コロナウイルスの感染拡大により各地の追悼式典が中止されましたが、被災地の各放送局は本部の協力を得ながら、震災関連のニュースや番組を積極的に発信しました。関東甲信越ブロックで拠点放送局の役割を果たす首都圏局を2020年度の管理職異動にあわせて設置することとしました。地域向け放送・サービスの充実や、全局態勢によるあらゆる伝送路を駆使した命と暮らしを守る報道のマルチ展開、効率的なマネジメントの試行、営業と制作現場が一体となった視聴者コミュニケーションのトライアル実施を目標に掲げ、ブロック経営の新たなモデルを目指します。

今後の主な取り組みとしては、NHKならではの地域放送・サービスの充実・強化をさらに進めます。地域の課題を掘り起こし解決策を探り、地域の魅力を地域に、全国に、世界に発信し、地域のさまざまな人材やコミュニティーをつなぐハブとなるなど、公共メディアとして、地域社会に貢献する役割を強化していきます。地域放送局のマネジメントやブロック経営に必要な指標などを、次期ERP（事務系基幹システム）を構築する中で検討していきます。

「重点方針3. 未来へのチャレンジ」についてです。

2020年夏に開催予定だった東京オリンピック・パラリンピックに

向け、NHK 2020 キャッチフレーズを「挑戦に、リスペクトを。」とし、「NHK紅白歌合戦」でNHK 2020 ソング「カイト」を発表したほか、アイドルグループの嵐がメインパーソナリティーを務める「2020 スタジアム」を、1月からマンスリー番組としてスタートさせました。英語によるテレビ国際放送のライブストリーミングに、自動翻訳機能を利用して6言語の字幕を付与する実験を6月に開始し、11月からは中国語の字幕に繁体字を追加しました。サービス利用者のアンケートでは好評意見が多く、2020年度からは原則全ての番組で6言語7種類（中国語はふたつの字体）の字幕を付与していきます。

今後の主な取り組みとしては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、東京オリンピック・パラリンピックがおよそ1年延期されることを受け、放送・サービスやプロモーションの計画、大会期間中の制作体制などを見直し、準備を進めていきます。新型コロナウイルス感染拡大によりイベントの継続的な実施が課題である中、インターネットの活用など新たな手法も検証しながら、視聴者のみなさまとふれあう取り組みを継続します。

「重点方針4. 視聴者理解・公平負担を推進」についてです。

NHK経営計画（2018－2020年度）で掲げた4つの負担軽減策に加え、2019年10月の消費税率引き上げの際に受信料額を改定せず、受信料の値下げを行いました。新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けた方からの受信料の支払いに関するご相談窓口を開設するなど、丁寧な対応に努めました。

今後の主な取り組みとしては、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受けた旅館・ホテルなどの中小事業者向けの受信料負担の軽減措置について、政府の支援策などを注視しながら早急に検討を進めます。緊急事態宣言や外出自粛要請を受け、最大限、視聴者の心情に配慮した営業活動を行うよう努めていきます。視聴者の利便性を下げることがないように、受信料に関するお届けについては、ホームページの利用を促していくとともに、2020年10月に実施する受信料の値下げに向けた事前準備や周知活動を進めていきます。

「重点方針5. 創造と効率、信頼を追求」についてです。

新型コロナウイルスの感染拡大への対応として、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置するとともに、本部各部局と全国の各放送局

で、感染拡大の各段階に応じて策定したBCP（業務継続計画）に基づいて対応し、放送の維持継続に努めています。制作系子会社の「NHKエンタープライズ」と「NHKプラネット」が合併し、2020年4月1日に、新「NHKエンタープライズ」がスタートします。新たな地域サービスの開発と充実を目指すとともに、統合による経営の効率化、コストの削減を図り、高度なガバナンス体制を構築していきます。改正放送法施行及び新たな子会社ガイドラインを受け、関連団体の監査体制強化、情報公開拡充などについて、経営委員会事務局、監査委員会事務局と連携して体制を構築しました。放送法などの改正を受け、NHK情報公開規程を改正しました。また、情報提供の法定化を受け、NHKオンラインに「経営に関する情報（備え置き公開文書）」を新設し、充実を図りました。次期中期経営計画・経営ビジョンの策定に向け、会長の下で、基本コンセプト、骨格、具体施策の検討に着手し、経営委員会との議論を開始しました。

今後の主な取り組みとしては、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえた業務継続や、東京オリンピック・パラリンピックの延期などへの対応に万全を期します。2021年度を初年度とする、次期中期経営計画の策定に向けた検討を加速させ、NHKらしさの追求や事業規模・事業支出の適切な管理、マネジメント改革など、「ポスト2020」の新たな公共メディア像の姿を示します。

最後に、「経営計画の進捗などを測る経営14指標について」です。

視聴者のみなさまのNHKに対する期待を的確に把握し、NHK全体で応えていくことを目指して、経営14指標（注3）について、7月、1月の半期ごとに世論調査を実施しています。1月に実施した世論調査では、「②正確・迅速な情報提供」「④記録・伝承」「⑤文化の創造・発展」「⑩教育・福祉・人にやさしい放送」「⑪インターネットの活用」「⑫放送技術の発展」について、前期および前年同期と比較して、期待度と実現度の差が統計的に悪化しました。全体として、期待度は維持し、実現度が低下したことで、期待度と実現度の差が悪化したということです。世論調査対象者の2割以上を占める女性60代以上の実現度の低下が全体に影響しており、今後の動向を注視していきます。今後も、視聴者のみなさまの期待に応えることで、公共放送としての役割を果たし、評価の維持・改善を目指します。

本件が決定されれば、本日開催の1352回経営委員会に報告事項として提出します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、本日開催の第1352回経営委員会に報告します。

注1：「2019年度第4四半期業務報告」は、NHKのホームページ「NHKオンライン」の「経営に関する情報」に掲載してまいります。

注2：「社会福祉施設への免除拡大」「奨学金受給対象などの学生への免除」「多数支払いにおける割引」「設置付きの無料化」

注3：①公平・公正、②正確・迅速な情報提供、③多角的論点の提示、④記録・伝承、⑤文化の創造・発展、⑥多様性をふまえた編成、⑦新規性・創造性、⑧世界への情報発信、⑨地域社会への貢献、⑩教育・福祉・人にやさしい放送、⑪インターネットの活用、⑫放送技術の発展、⑬受信料制度の理解促進、⑭受信料の公平負担

(3) 視聴者対応報告(2020年1月～3月)について

(広報局)

放送法第27条に定める視聴者対応の状況について、2020年1～3月分を以下のとおり取りまとめましたので、審議をお願いします。

まず、この期間の視聴者の声(意見・要望、問い合わせ等)の総数は、1月が30万5,943件、2月が31万1,750件、3月が35万7,086件で、総数は97万4,779件でした。このうち、苦情を含めた意見や要望は13万4,872件で、11万8,274件は、ふれあいセンターのオペレーターなど、意見を受け付けた一次窓口で対応を完了しました。残る1万6,598件は放送の該当部局、担当地域の営業部や受信相談窓口で回答や説明などの二次対応をしました。本部各部局や全国の放送局に直接届いた意見・要望については、原則一次窓口で完了しています。なお、問い合わせについては、ふれあいセンターや該当部局、全国の放送局で速やかに回答などの対応をとりました。

視聴者の声の分野別の内訳では、受信料関係が最も多く、次いで放送番組、技術・受信相談などとなっています。

放送番組への声では、放送や番組に寄せられた反響は27万2,887件でした。放送や再放送の予定など問い合わせが55%と最も多く、好評意見が6%、厳しい意見は持論なども含めて19%でした。年代では50代以上がおよそ80%を占めています。

再放送希望は2万3,737件で、意見や要望については、説明資料などをもとに丁寧に対応するとともに、今後の放送に生かしてもらうため番組担当者や該当部局に伝えています。

受信料に関しては、55万0,996件の意見や問い合わせが寄せられました。このうち、ふれあいセンター（営業）で受け付けた苦情や要望を含む意見は1万3,841件で、このうち51%の7,046件は一次窓口で対応が完了し、残り49%の6,795件については、担当地域の営業部・センターが二次対応しました。受信料制度などを丁寧に説明して理解を求めるとともに、訪問員の指導や研修などの対応を行いました。

技術・受信相談に関しては、1万0,891件の意見や問い合わせが寄せられました。内訳は、受信不良の申し出が6,375件、受信方法やテレビのリモコンの操作方法などの技術相談は4,516件でした。受信不良の申し出については、51%の3,258件が一次窓口で対応を完了し、残り49%の3,117件は訪問による二次対応で改善の指導や助言を行いました。技術相談については、ふれあいセンターや各放送局の受信相談窓口で対応しました。

経営への意見は535件で、このうちふれあいセンター（放送）に寄せられた意見は385件でした。ご意見を聞くとともに、丁寧に回答しました。

次に、意見・要望への対応事例についてです。

1つ目は、NHKオンラインに公開する大相撲の取組動画について、動画を見る前に勝敗が分かってしまうことについて、何とかしてほしいという声を受け、取組結果や決まり手を表示するか、しないかを選択できる機能を新たに追加したことです。

2つ目は、新型コロナウイルスに不安を感じる視聴者の声に応える取り組みについてです。ニュースや番組の中で、視聴者の疑問に直接答える取り組みを展開しているほか、NHKニュースWEBに、新型コロナウイルスの特設サイトを開設しました。

3つ目は、学校が臨時休校になった子どもたちを支援する取り組みに

ついてです。卒業式ができなくなった児童・生徒たちに卒業式をプレゼントする特別番組「みんなの卒業式」（3月24日・総合・ラジオ第1）を生放送しました。また、学校向けのコンテンツを提供しているポータルサイト「NHK for School」の中に特設ページ「おうちで学ぼう！」を開設して自宅での学習を支援する取り組みを進めています。

次に、誤記・誤読などに対する指摘への対応についてです。放送でのテロップのミスや誤読などの件数は、1月は82件、2月は65件、3月は85件ありました。ホームページ上のミスは1月が32件、2月が50件、3月が44件でした。指摘については、直接番組担当者に連絡し、対応を求めました。

最後に、2019年度1年間の意見・問い合わせの総数についてです。2019年度は、総数でおよそ376万3,000件の意見・問い合わせをいただきました。前年度に比べ、放送関係がおよそ5万8,000件、受信料関係が2万2,000件減っています。意向の内容は、受信料関係が57%、放送関係が28%、受信相談・技術関係が2%、経営関係が0.1%でした。意向の種別は、放送や受信料などの問い合わせが全体の72%、意見・要望が15%でした。

NHKではみなさまからどのようなご意見・ご要望をいただき、どう対応したかを1か月ごとに集約して「月刊みなさまの声」（注）として、まとめて報告しています。

本件は、放送法第39条第4項の規定に基づき、本日開催の第1352回経営委員会に報告します。

（会 長） ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、本日開催の第1352回経営委員会に報告します。

注：NHKのホームページ「NHKオンライン」の「NHKについて～視聴者のみなさまへ」に掲載しています。

（4）「個人番号および特定個人情報取扱規程」の一部改正について
（情報公開・個人情報保護センター）

「個人番号および特定個人情報取扱規程」の一部改正について、審議

をお願いします。

役員 の 体制 変更 に 伴 う 情報 公開 ・ 個人 情報 保護 センター の 職務 権限 事項 の 改正 に よ り、「個人 番号 および 特定 個人 情報 取扱 規程」の 変更 案 の 決定 者 が 副 会長 から 担当 役員 に 変更 に な り ま し た。

これ に よ り、「個人 番号 および 特定 個人 情報 取扱 規程」の 「特定 個人 情報 等 保護 統括 責任 者」の 記載 を 変更 し ま す。

本 件 が 決定 さ れ れ ば、2020 年 4 月 28 日 付 で 実施 し ま す。

(会 長) ご 意見 等 が あ り ま せ ん の で、原 案 ど お り 決定 し ま す。

(5) 日本 放送 協会 放送 受信 規程 の 一部 変更 に つ い て

(営業 局)

日本 放送 協会 放送 受信 規程 (以下、「受信 規程」) の 一部 変更 に つ い て、審 議 を お 願 い し ま す。

今 回 の 受信 規程 の 変更 は、新 型 コロ ナ ウィルス 感染症 の 影響 を 踏 ま え 支 払 い を 猶 予 す る 措置 で あ り、受信 料 制度 等 検討 委員 会 の 答 申 の 内容 を 踏 ま え た も の に な っ て い ま す。施行 日 は 総 務 大臣 の 認可 を 受 け た 日 と し て い ま す。

具 体 的 に は、令 和 2 年 4 月 から 令 和 3 年 3 月 ま で の 6 期 間 に つ い て は、放送 受信 料 の 支 払 い を 延 滞 し た 場 合 で あ っ て も、延 滞 利息 は 発生 し な い こと と し、また、延 滞 利息 の 発生 要件 で あ る 「放送 受信 料 の 支 払 い を 3 期 分 以上 延 滞 し た と き」の 期 間 に 通 算 し な い こと と し ま す。

本 件 が 了 承 さ れ れ ば、本 日 開催 の 第 1352 回 経営 委員 会 に 諮 り、議 決 が 得 ら れ れ ば 総 務 大臣 に 認可 を 申請 し ま す。

(会 長) ご 意見 等 が あ り ま せ ん の で、原 案 ど お り 了 承 し、本 日 開催 の 第 1352 回 経営 委員 会 に 諮 り ま す。

(6) 日本 放送 協会 放送 受信 料 免除 基準 の 一部 変更 に つ い て

(営業 局)

日本 放送 協会 放送 受信 料 免除 基準 (以下、「免除 基準」) の 一部 変更 に つ い て、審 議 を お 願 い し ま す。

今 回 の 免除 基準 の 変更 は、新 型 コロ ナ ウィルス 感染症 の 感染 拡大 に 伴

う特例措置であり、受信料制度等検討委員会の答申の内容を踏まえたものになっています。施行日は総務大臣の認可を受けた日としています。

具体的には、新型インフルエンザ等対策特別措置法附則第1条の2に規定する新型コロナウイルス感染症の感染拡大により国民生活および国民経済に甚大な影響を及ぼし、またはそのおそれがある場合において、免除すべき放送受信契約の範囲、免除の期間等につき、あらかじめ総務大臣の承認を受けたものは、放送受信料の免除の対象とすることとします。

本件が了承されれば、本日開催の第1352回経営委員会に諮り、議決が得られれば総務大臣に認可を申請します。総務大臣の認可を受けた後、具体的な免除すべき放送受信契約の範囲、免除の期間等について総務大臣に承認の申請を行います。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1352回経営委員会に諮ります。

(7) 中央放送番組審議会委員の委嘱について

(正籙副会長)

中央放送番組審議会委員の委嘱について、審議をお願いします。

安河内賢弘氏（JAM会長）に、2020年5月1日付で新規委嘱したいと思います。

本件が了承されれば、本日開催の第1352回経営委員会に諮ります。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1352回経営委員会に諮ります。

(8) 東京オリンピック・パラリンピック延期に伴う2020年度（令和2年度）国内放送番組編成計画の修正について

(編成局)

新型コロナウイルスの感染拡大により、東京オリンピック・パラリンピックの延期が決定したことに伴う2020年度（令和2年度）国内放送番組編成計画（以下、「編成計画」）の修正について、審議をお願いします。

まず、放送番組時刻表についてです。

総合テレビ、Eテレ、BS1、BS4Kの時刻表が変更になります。

総合テレビは、「あさいち」、「ひるまえほっと」、「ごごナマ」、「ニュース シブ5時」などで予定していた「聖火リレー中継」を削除しています。また、日曜日の午前8時25分に放送を予定していた「聖火50ボイス」は再放送も含めて取りやめ、「サラメシ」、「BENTON EXPO」、「サンドのお風呂いただきます」を編成します。さらに、平日午後11時40分から、土曜日と日曜日の深夜0時5分から放送を予定していた「聖火リレーデイリーハイライト」を取りやめ、それ以降の時間に編成していた番組をそれぞれ5分繰り上げます。

Eテレは、木曜日の午後10時から放送を予定していた「世界はTokyoをめざす E+（プラス）」を7月以降に編成し、それまではEテレセレクションを編成します。

BS1は日曜日の午後7時台、8時台に月2本程度放送を予定していた「世界はTokyoをめざすスペシャル」を10月から編成します。BS4Kは平日午前10時50分から放送を予定していた「聖火ロード5min.」を取りやめ、ミニ番組を編成します。日曜日の正午から放送を予定していた「聖火リレーハイライト」を取りやめ、「4Kスペシャル」に、木曜日と金曜日の午後6時からの同番組の再放送の時間は、「4Kセレクション」に変更します。

次に、編成計画の要点についてです。

総合テレビ、Eテレ、BS1、BS4K、BS8K、ラジオ第1が変更になります。

総合テレビは、新型コロナウイルスの感染拡大への取り組みを追記し、東京オリンピック・パラリンピックに触れていた部分を全体的に削除・修正しました。

Eテレは、編集のポイントで、見出しを「オリンピック・パラリンピックに向けて参加感を高める番組を新設」としていたところを、「オリンピック・パラリンピックに向けて関心を高める番組を充実」と修正し、本文を、「世界はTOKYOをめざす E+（プラス）」は、「開催1年前にあたる7月以降に編成」するとしています。

BS1は、全体の方針に新型コロナウイルスの感染拡大への取り組みを追記するなどしています。

BS4Kは、東京オリンピック・パラリンピックの競技中継に触れていた部分を削除し、全体の方針に「BS4Kと2K波一体制作番組の同時放送を拡充させ、4Kの魅力にふれていただく機会を増やし、さらなる普及を目指します。」との文言を追記しました。

BS8Kも東京オリンピック・パラリンピックの競技中継について触れていた部分を削除し、全体の方針に8Kについて「公共メディアにふさわしい取り組みを進めます」と追記しました。また、編集のポイントに「8K中継で最高水準のスポーツ映像体験を」と追記しています。

ラジオ第1は、全体の方針を一部修正し、新型コロナウイルスの感染拡大への取り組みを追記しました。

また、「部門（種別）ごとの定時放送時間および比率（比率）」と、補完放送等の放送計画の「字幕放送、解説放送」なども時刻表の変更にあわせて修正しています。

さらに、インターネット活用業務については、東京オリンピック・パラリンピックに関わる取り組みについて、表現を修正しています。

本件が了承されれば、5月12日開催の第1353回経営委員会に報告します。

（会 長） ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

（9）東京オリンピック・パラリンピック延期に伴う2020年度（令和2年度）国際放送番組編成計画の修正について
（国際放送局）

新型コロナウイルスの感染拡大により、東京オリンピック・パラリンピックの延期が決定したことに伴う2020年度（令和2年度）国際放送番組編成計画（以下、「編成計画」）の修正について、審議をお願いします。

まず、編成計画の要点の、外国人向け国際放送「NHKワールド JAPAN」のテレビでは、新型コロナウイルスの感染拡大への取り組みについて追記し、東京オリンピック・パラリンピックに関する部分を削除します。また、新設番組の概要では、日本各地をつなぐ聖火リレーの模様を伝える「The Flame Across Japan」を削除し、「Deeper Look from NY」と「Cultur

e Crossroads」の内容を一部修正します。

また、「NHKワールド JAPAN」のラジオと在外邦人向け日本語放送「NHKワールド・プレミアム」でも新型コロナウイルス感染拡大への対応に関する文言を追加します。

次に、放送番組時刻表についてです。「The Flame Across Japan」を取りやめ、ミニ番組を編成します。「部門別定時放送時間および比率（週間）」もこれに合わせて修正します。

本件が了承されれば、5月12日開催の第1353回経営委員会に報告します。

（会 長） ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

（10）「会長特命プロジェクト」に関する規程の制定について
（経営企画局）

「会長特命プロジェクト」に関する規程の制定について、審議をお願いします。

この規程は、NHKにおける放送・サービス、業務の改革を推進するため、会長の下に設置する「会長特命プロジェクト」の運営に必要な事項を定めることを目的として新設するものです。

本件が決定されれば、本日、2020年4月28日付で施行します。

（会 長） ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

2 報告事項

（1）東京オリンピック・パラリンピック延期に伴う2020年度（令和2年度）各地方向け地域放送番組編成計画の修正について
（編成局）

新型コロナウイルスの感染拡大により、東京オリンピック・パラリンピック延期が決定したことに伴う2020年度（令和2年度）各地方向け地域放送番組編成計画（以下、「編成計画」）の修正について報告します。

変更点は次のとおりです。

関東甲信越地方は、編成のポイントの東京オリンピック・パラリンピ

ックに関連する文言を修正します。

中部地方は、編成のポイントの聖火リレーに触れていた部分を削除し、災害への備えについて追記します。また、時刻表に記載している、水曜日夜間の「U t a - T u b e」の再放送時間を全国放送の変更にあわせて変更します。

中国地方は、編成のポイントの東京オリンピック・パラリンピックに触れた箇所に「2021年に予定されている」の文言を追記しました。

九州・沖縄地方は、編成のポイントの聖火リレーの文言を削除しました。また、沖縄放送局の「うちなーであそぼ」の金曜日夜間の放送時間を全国放送の変更にあわせて変更します。

東北地方は、オリンピックと東北との意外なつながりや話題を紹介する新設番組「みちのく 頂を目指して」の放送を、前半期4本から年4本程度とし、編成のポイントや時刻表を修正しました。

四国地方は、編成のポイントの聖火リレーに触れていた部分を削除しました。また、「ずっとしこく」の月曜日夜間の再放送時間を全国放送の変更にあわせて変更します。

本件は、5月12日開催の第1353回経営委員会に報告します。

(2) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

(正籬副会長)

地方放送番組審議会委員の委嘱について、報告します。

関東地方で泉田佑子氏（書家）、四国地方で田井ノエル氏（小説家）に、いずれも2020年5月1日付で新規委嘱します。

また、近畿地方の篠雅廣氏（大阪市立美術館館長）、中部地方の松田裕子氏（三重大学副学長）、北海道地方の佐々木良榮氏（デザイナー／有限会社良栄・PLAN代表取締役）に、それぞれ同日付で再委嘱します。

なお、関東地方の岩佐十良氏（株式会社自遊人代表取締役）、四国地方の高橋祐二氏（三浦工業取締役会長）は任期満了により、いずれも2020年4月30日付で退任されます。

本件は、本日開催の第1352回経営委員会に報告します。

(3) NHK情報公開・個人情報保護の実施状況(2019年度)

(情報公開・個人情報保護センター、NHK情報公開・個人情報保護審議委員会事務局)

2019年度のNHK情報公開・個人情報保護の実施状況について報告します。

まず、情報公開の実施状況です。

2019年度は、15人の視聴者から69件の「開示の求め」を受け付けました。

「開示の求め」の分野別受付件数は、「放送」が33件と全体の半分近くを占め、次いで、「総務・経理」が17件、「経営」が11件、「営業」が6件、「技術」が2件、「広報・事業」は0件でした。

「開示の求め」に対するNHKの判断結果は、開示が7件、一部開示が13件、不開示が22件でした。また、対象外は18件で、これはNHKの情報公開の制度では、「放送番組の編集に係る文書」について、番組編集の自由を確保する観点から開示の求めの対象外としているものです。なお、3月31日時点では判断が検討中だったものが9件ありました。

不開示と一部開示の理由で最も多いのは、開示することにより、NHKの権利利益、地位もしくは事業活動に支障を及ぼすおそれがある「業務支障」で21件でした。

また、一部開示、不開示、および対象外の合計53件のうち、11件については、情報提供を行いました。

次に、NHK情報公開・個人情報保護審議委員会(以下、「委員会」)の審議状況についてです。この委員会は、NHKが行った不開示等の判断に対して、「再検討の求め」が出された場合に、中立的・客観的な立場からNHKの判断をチェックする第三者機関です。2019年度は、「再検討の求め」の受付件数は11件で、2018年度から9件増えました。委員会は12回開催し、新たに4件を諮問し2件の答申を得ました。NHKは、すべての事案について、委員会の答申のとおり最終判断を行いました。

このほか、2019年度に「放送法の一部を改正する法律」および「放送法施行規則の一部を改正する省令」が施行され、NHKの「情報提供」について法令で定められたことに伴い、総務省令で定められた文書一覧

と、自主的に提供している文書を合わせた「経営に関する情報（備え置き公開文書）」のページをNHKオンラインに新設して、インターネットを活用した情報提供の一層の充実を図りました。

最後に、個人情報保護の実施状況です。

個人情報の漏えい、滅失・毀損について、2019年度は、漏えい事案が3件発生し、滅失・毀損はありませんでした。

NHKが保有する個人情報についての「開示等の求め」は18件で、3月31日時点で、開示15件、不開示1件、利用目的の通知1件の判断を行いました。「再検討の求め」の受付はありませんでした。

本件は、本日開催の第1352回経営委員会に報告します。

（４）2019年度契約・収納活動結果

（営業局）

2019年度の契約・収納活動の結果について報告します。

まず、第6期（2月・3月）の当年度分受信料収納額は1,193.0億円で、前年度同期を20.5億円下回りました。2019年度の年間累計収納額は7,062.3億円となり、前年度に比べ、1.6億円下回りました。第6期の前年度分受信料回収額は2.8億円で、前年度同期を0.2億円上回りました。年間累計は55.3億円と、前年度に比べ3.9億円下回りました。第6期の前々年度以前分回収額は6.7億円で、前年度同期を0.7億円上回りました。年間累計は56.8億円となり、前年度に比べ10.7億円上回りました。

次に、第6期の契約総数の増加状況は、取次数が前年度同期を4.3万件上回り、減少数は3.8万件下回ったため、差し引きの増加数は前年度同期を8.1万件上回る1.8万件となりました。年間累計増加数は43.1万件で、前年度を19.9万件下回りましたが事業計画を達成しました。3月末の受信契約件数は4,212.2万件となりました。

第6期の衛星契約の増加状況は、取次数が前年度同期を2.3万件上回り、減少数が1.9万件下回ったため、差し引きの増加数は前年度同期を4.2万件上回る8.0万件となりました。年間累計増加数は61.5万件で、前年度を5.3万件下回りましたが事業計画を達成しました。3月末の衛星契約件数は2,223.7万件となり、契約数全体に占める衛星契約の割合は、52.8%となりました。

また、第6期の口座・クレジット払等の増加数は前年度同期を7.9万件上回る4.4万件となりました。年間累計増加数は32.6万件で、前年度を28.7万件下回りました。3月末の口座・クレジット払等の利用率は90.6%となりました。

第6期の未収削減は、前年度同期を1.7万件上回る2.8万件的削減となり、年間累計では3.8万件下回る4.0万件的削減となりました。3月末の未収現在数は、71.9万件となりました。

最後に、第6期の支払数増加は、前年度同期を9.8万件上回る4.6万件的増加となり、年間累計は23.7万件下回る47.1万件となりました。

本件は、本日開催の第1352回経営委員会に報告します。

(5) 新放送会館用地の土地交換合意について

(経理局)

新富山放送会館の移転整備については、2017年4月にNHKと富山県との間で基本合意書を締結し、現富山放送会館敷地と富山県が所有する元富山中央警察署跡地との交換に向けた協議を進めてきました。

このたび、新富山放送会館の建設工事に着手する条件が整い、富山県との土地交換の合意書を締結いたしましたので、報告します。

対象地の概要についてです。新放送会館の建設予定地は、富山県が所有する元富山中央警察署跡地で、3,657.28㎡です。用途地域は商業地域で、建ぺい率80%、容積率500%です。

土地交換合意の主な内容についてです。締結先は富山県で、元富山中央警察署跡地とNHK富山放送会館土地を交換します。新放送会館が運用開始し、現放送会館の解体・撤去が完了した後、土地交換契約を締結し交換します。土地の価格は、土地交換契約の締結時点における価格とし、交換差金が生じた場合は、金銭精算とすることとします。

今後のスケジュールについてです。この土地交換合意書の締結後、2020年4月16日から建設工事が着工し、2022年1月に完成する予定です。その後、放送設備工事を行い、2022年7月頃の運用開始を見込んでいます。土地交換は、現会館の解体撤去が完了後の2023年度となる見通しです。

本件は、本日開催の第1352回経営委員会に報告します。

3 審議事項

(11) 第1352回経営委員会付議事項について

(経営企画局)

本日開催される第1352回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として、「退任役員の退職金について」、「日本放送協会放送受信規約の一部変更について」、「日本放送協会放送受信料免除基準の一部変更について」、および「中央放送番組審議会委員の委嘱について」です。また、報告事項として、「2019年度第4四半期業務報告」、「視聴者対応報告(2020年1～3月)について」、「NHK情報公開・個人情報保護の実施状況(2019年度)」、「2019年度契約・収納活動結果」、「地方放送番組審議会委員の委嘱について」、「ラジオ中継放送局の開局について」、「令和元年度決算の日程について」、「新放送会館用地の土地交換合意について」、「新放送センター第Ⅰ期工事の着工について」、および「2020年春季交渉の結果について」です。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2020年 5月26日

会 長 前 田 晃 伸